

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成28年7月29日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区東九条東山王町1-2		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市上下水道局 京都市公営企業管理者 山添 洋司 電話 075-672-7706(代表)					
主たる業種	下水道処理施設維持管理業				細分類番号	3 6 3 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	京都市役所CO2削減率先実行計画に掲げた目標である、平成16年度を基準に平成32年度の温室効果ガス排出量を11.6%削減に向けて推進する。						
計画を推進するための体制	技術長をエネルギー管理統括者、技術監理室長をエネルギー管理企画推進者とし、基本方針に示した計画を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	126,250.2 トン	125,248.4 トン	113,975.7 トン		-5.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	130,028.0 トン	116,005.4 トン	103,663.5 トン		-15.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	継続的な節電への取組や買電先変更によるCO2排出係数の低減、大規模太陽光発電施設(石田水環境保全センター)の稼働によって、計画量から温室効果ガスの排出を11.7%削減することができた。今後も継続的な実行により目標達成を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	下水処理場	事業活動に伴う排出の量 (下水処理量/10000)	4.41	4.38	3.83		-6.92 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	降水量の関係で下水処理量は計画量より1.6%増加したが、継続的な節電への取組や買電先の変更、大規模太陽光発電施設の稼働によって温室効果ガス排出量が減少し、原単位あたりの排出量を削減できた。今後も継続的な実行により目標達成を目指す。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		131.0 パーセント	131.0 パーセント	131.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	LED等の省エネ照明器具、再生可能エネルギー設備の導入、機器更新に伴う高効率機器の導入、機器の適正な運転管理を行った。					
	(27)年度	特定規模電気事業者(PPS)の活用、機器更新に伴う高効率機器の導入を行った。					
	(28)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車の事業所敷地内駐車を原則禁止とし、例外として事業所が公共交通機関では通勤することが困難な場所にある場合、及び管理者が特別な事情があると認める場合に限り許可している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記の措置について適切に実施できた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	1304.7	トン	2017.5	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計	1957.1	トン	3026.3	トン	0.0	トン	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	低炭素社会を実現するために、下水汚泥から発生する消化ガスの有効利用や下水汚泥の一部をセメント原料とすることで廃棄物の再利用など資源循環の推進をしている。また、事業所の見学会の実施や一般公開、環境報告書等により、環境問題への取組を積極的にPRしている。						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 前代表者であった水田雅博の退職に伴い、平成28年4月1日に山添洋司が新代表者として就任したため、代表者名を変更した。 第1計画期間の超過削減量のうち7,286.0t-CO2を、第2年度(平成27年度)の排出量から差し引いた。 						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。